



元気にすごしていますか？  
そろそろ学校が始まりそうですね。  
長いお休みで生活リズムがみだれてしまった人はいませんか？  
毎日学校がある日と同じ時間に起きて、生活リズムをととのえて  
いきましょう。そうすると、学校で元気にすごせますよ。  
元気なみなさんに毎日会えることを楽しみにしています。

保護者の方へ

## ◆ 体調チェックカードのお知らせ ◆

毎日お子さんの検温にご協力いただきまして、ありがとうございます。

確認として保護者の方のサインや押印をいただいていたのですが、  
今後は**押印をしていただきますようお願いいたします。**

(市内の学校で統一されました。)

また、記録し終えたカードは、学校で保管しています。万が一のときのために、ご提出ください。  
引き続き、ご協力どうぞよろしくお願いいたします。



保護者の方へ

## ◆ 災害給付制度について ◆

ご加入いただきまして、ありがとうございました。

災害給付制度は、学校の管理下でけがをして、医療機関で治療を受けた場合に、日本スポーツ振興センターから医療費の給付を受けられる制度です。

(子ども医療制度との併用はできません。)

学校管理下でのけがは校外学習、宿泊学習、修学旅行、登下校中の通学路なども含まれます。

**学校でのけがで病院受診された場合には、担任か小菅までご連絡ください。**



災害共済給付制度を利用できます



総医療費5,000円(自己負担3割の場合、支払いが1,500円)以上が対象です。専用の申請書類があるので、保健室にお問い合わせください。

## 出席停止について

感染性の病気にかかった場合、学校保健安全法で出席を停止させることになっています。詳しい内容は、下記をご覧ください。もし、指定された病気にかかった場合は、医師の登校の許可（証明書）を得てから登校することになります。（欠席扱いにはなりません。）

今年度から、病院で証明書を渡すことになりました。証明書は学校に提出してください。

### ◆出席停止の対象になる病気◆

	病名	出席停止期間
第一種	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 重症急性呼吸器症候群（病原体がSARS コロナウイルスであるものに限る）痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、鳥インフルエンザ	治癒するまで 
第二種	<b>インフルエンザ</b>	<b>発症した後 5 日を経過しかつ解熱後 2 日を経過するまで。</b> （未就学児は 3 日を経過するまで）
	百日咳	特有なせきが消失する、または5日間の抗菌性物質製剤による治療終了まで。
	麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
	<b>流行性耳下腺炎</b>	<b>耳下腺、顎下腺、舌下腺が出た後5日を経過し、かつ全身症状が良好になるまで。</b>
	風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消失した後2日を経過するまで
	結核 髄膜炎菌性髄膜炎	感染の恐れがないと認められるまで
第三種	腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス	病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認められるまで
	<b>その他の感染症</b> ・溶連菌感染症 ・ウイルス性肝炎 ・手足口病 ・伝染性紅斑（リンゴ病） ・ヘルパンギーナ ・マイコプラズマ感染症 ・ <b>感染性胃腸炎</b> （流行性嘔吐下痢症） など	<b>※その他の感染症の出席停止は、医師の診断により変わります。医師に出席停止の有無を確認してください。</b> 

※**新型コロナ感染症の疑いがある場合も出席停止**となります。下記の場合は、ご連絡ください。

- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合